## 令和元年第12回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和元年12月26日(木) 午後4時 ところ 市役所分庁舎第3会議室

- 1 開会宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長諸報告
  - (1) たつの市議会12月定例会一般質問について
  - (2) 市内小中学校卒業式及び幼稚園・保育所(園)・認定こども園卒園式について
  - (3) 冬季休業にあたっての生徒指導について
  - (4) 令和2年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について
  - (5) たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の選定について
  - (6) 不登校・いじめについて
- 4 議事
- 5 自由討議
- 7 閉会宣言

## 令和元年第12回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和元年12月26日(木) 午後4時 ところ たつの市役所分庁舎第3会議室

教育長

ただ今から、令和元年第12回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(6) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条 第1項第7号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

## く 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。 それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、3教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会12月定例会一般質問について、報告いたします。

横田議員から、自分のルーツを基盤として日本と海外との懸け橋となる若者の育つ町として、現在、たつの市においても外国人の方が増えていることから、外国籍の児童生徒の学習のサポートについての質問でした。また、TIA(たつの市国際交流協会)の会員により日本語教育を進めているが、無償のボランティアであることから、きちんと予算計上をすべきではないのかという質問です。この質問に対して、県の事業の一つに多文化共生サポーターによる派遣制度を説明しました。日本に来て1年未満の子どもを定期的に支援しており、現在、小学生1名と中学生1名の2名に対し、この事業を活用してサポートしていることを答えました。また、日本に来てある一定の年数が経つと県からの派遣回数は減ることから、日本に来て1年を超える児童生徒については、たつの市の予算での日本語理解指導員を小学校3名、中学校4名対して巡回指導をしていることを答えました。来年度以降は、授業中のほか、放課後を利用して日本語指導を行えるように検討しているところです。

続いて、肥塚議員の質問です。一つはスポーツ施設の老朽化対策と管理体制についてです。たつの市公共施設等総合管理計画と公共建築物再編実施計画の中で、現在のスポーツ施設をどうしていくかということです。今年度中にたつの市スポーツ推進計画を策定する予定ですが、この中でアンケートを実施したり委員の意見を踏まえ、今後検討していくということを答えました。また、老朽化対策についてですが、現状では市内の体育館とスポーツセンターのうち、御津体育館が築42年となり、更新が必要であると認識している施設となります。このことも含め、たつの市全体としてこれらの施設をどうしていくかということをしっかりと検討していくことと、必要な老朽化対策を行っていくことを答えました。また、テニスコートについては、照明器具とフェンスの修繕費として補正予算で対応することを答えました。なお、これについては、地元からの要望もあることから、できるだけ早い時期に修繕することを答えました。

次に、性暴力を含む児童虐待の問題についての質問です。児童虐待が増えている中、相談や対策については福祉部局が答弁しましたが、教育委員会としては、性暴力を含む児童虐待を防止するための施策として、小学校では防犯用語である「いかのおすし」を浸透させるため、一斉下校や修了式等で指導していることと、高学年では保健体育の授業で、教材を用いて指導していることを答えました。また、中学校では、SNSでのトラブルが多い中、先日行われた教育講演会等を通じ、生徒、保護者へ指導をしており、教育委員会としても、今後も引き続き関係機関、保護者等との連携を図りながら指導をしていることを答えました。なお、性教育を低学年からするべきではないのかという2次質問に対しては、自分の体を大切にするという教育を、全市で行っていることを答えました。

以上のことで、何かご質問、ご意見はございませんか。

それは、特別支援学級の子どもも対象とされているのですか。

委員

通常学級と同じような指導方法は、特別支援を要する子どもに対しては難しいと思われます。

教育長

特別支援学級では一斉指導はなじまないというところもありますので、個別に対応しながら 取り組むべきものだと考えています。

続きまして、(2)市内小中学校卒業式及び幼稚園、保育所(園)、認定こども園卒園式について、事務局報告願います。

く 事務局 資料に基づき説明

中学校卒業式 3月10日(火)

小学校卒業式 3月23日(月)

幼稚園卒園式 3月18日(水)

保育所、こども園卒園式 3月21日(土) >

続きまして、(3)令和元年度冬季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。

事務局

資料のとおり、次の4点の校長会を通じて学校長へ指導しました。

1点目、児童生徒理解に基づく生徒指導、2点目、問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施、3点目、インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底、4点目、家族・地域社会における過ごし方への指導です。この中で特に、4点目のインターネット利用に係る犯罪防止については、普段から携帯スマホ教室において学習を行っているとともに、中学生サミット等を通じてSNS、スマホの使用の仕方について指導しているところです。しかしながら、犯罪に巻き込まれる事件も増えていますので、この点を特に注意して指導しているところです。

教育長

何かご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、次に、(4)令和2年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針 について、事務局報告願います。

事務局

兵庫県人事異動方針を受け、揖龍教育委員会連絡協議会にて人事異動方針を作成し、これに 基づき、揖龍内の教職員の人事異動を行っていくものです。

内容については、昨年度と比べ大きく変わっていませんが、「2具体的な方針」の(1)の文言を修正し、分かりやすくしました。「原則、現任校3年以上在勤した者が対象者になる」ということを明確化し、①から③の条件により留任させないこととしたものです。

また、(4)職員構成の記述の中で、「①男女教員の比率を考慮した人事異動となるよう努める」としています。昨年度は「男女共同参画」という文言が入っており、つじつまが合わなかったことから、今回修正したものです。以上です。

教育長

以上のことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

委員

具体的な方針の③番「同一地区内(龍野、新宮、揖保川、御津、太子)」とありますが、中学校で考えると、同一地区内で15年間継続して勤務する可能性があるのは、同一地区内で学校が複数ある龍野と太子となりますが、なぜこのような規定があるのですか。

教育長

これまでは小学校の市町間の異動が少なかったこともあり、揖龍地域全体から見てそのような状況は好ましくないだろうという考えのもと、15年間ということが提示されてきたのではないかと考えています。要するに、小学校、中学校にこだわらず、ある一定の期間で市町間の異動を行うために定めているものです。

委員

(2) と(3) の中に、校長の意見具申を「尊重」する、校長会等の正当な要望を「尊重」 する、と書かれています。これは、この間の神戸の事件で教育委員会が人事をしていないよう なことが問題視されていましたが、本市においてはこの文言で大丈夫なのですか。

教育長

校長の意見は尊重しますが、あくまでも人事異動を行うのは教育委員会であることを明確に している文章となります。ただし、現場の状況については現場の校長から意見を聞く必要があ ることから、校長の意見を考慮しながら、教育委員会で人事異動を行うこととなります。

委員

分かりました。

教育長

他にご意見等はございませんか。

ないようですので、次に(5)たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の選定について、事務局 報告願います。

事務局

今月23日に官報にて告示され、正式に龍野地区が伝統的建造物群保存地区として認定されました。これに伴い、記念式典等を計画しています。2月8日土曜日に本行寺にて記念式典を行います。第1部は龍野小学校による吹奏楽の演奏や、選定書の伝達、市内小中学生及び大学生によるスピーチ、龍野幼稚園園児による合唱等を予定しています。第2部では、記念講演、重伝建地区のまち歩きを考えています。また、2月8日には、子どもたちが楽しんで学んでいただこうとする記念イベントも開催します。

委員

記念式典の第1部で、小学生、中学生、大学生のスピーチを予定されていますが、大学生の方はどういった方がスピーチされるのですか。

事務局

市内出身で、龍野地区出身の方ではないのですが、龍野地区内を通り通学されていた方です。

委員

建築等を専攻されている方ではなく、龍野地区での思い出を話されるということですね。分かりました。

教育長

他にご意見等はございませんか。

ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

次に、議事でございますが、今回議案はありません。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

今回議題もありませんので、次に自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっ しゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第12回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後4時40分終了

出席者

 教育長
 横山
 一郎

 委員
 菅野
 夏子

 委員
 七條
 祐正

 委員
 松尾
 壯典

 委員
 喜多
 敦子

 教育管理部長
 田中
 徳光

 教育事業部長(兼)歴史文化財課長
 富井
 俊則

 教育管理部参事(兼)教育環境整備課長
 沖田
 基幸

教育事業部参事 (兼) 社会教育課長 小松 精二教育事業部参事 (兼) 人権教育推進課長 圓田 元彦教育総務課長 坪内 利博学校教育課長 山田 晴人幼児教育課長 田中 彰人すこやか給食課長 村上 秀樹体育振興課長 倉元 竜也社会教育課主幹 喜多村 玲歴史文化財課主席学芸員 義則 敏彦